

付議第1号

平成22年度高知県公立高等学校入学者選抜における新型インフルエンザ等に係る特別措置実施要項議案

高知県教育委員会事務委任規則（平成4年高知県教育委員会規則第1号）第2条第24号に基づき、別紙のとおり平成22年度高知県公立高等学校入学者選抜における新型インフルエンザ等に係る特別措置実施要項を定めることについて、議決を求める。

高知県教育委員会事務委任規則

第2条 教育委員会は、次に掲げる事務を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。
(24) 教育委員会の所管に属する県立学校の入学志願者取扱要項及び入学定員を決定すること。

平成22年度高知県公立高等学校入学者選抜における 新型インフルエンザ等に係る特別措置実施要項

1 新型インフルエンザ等に係る特別措置

新型インフルエンザについては、今後、感染の拡大の恐れがあることから、新型インフルエンザ等のために平成22年度高知県公立高等学校入学者選抜の前期選抜（連携型中高一貫教育校に係る特別選抜及びチャレンジ選抜Aを含む。以下「前期選抜」という。）を受検できなかった者を対象に、新型インフルエンザ等に係る特別措置（以下「特別措置」という。）を平成22年度に限り実施する。

併せて、平成22年度高知県公立高等学校入学志願者取扱要項（以下「取扱要項」という。）の一部を変更する。

2 特別措置の内容

追学力検査、追面接及び追実技検査の実施

3 特別措置の受検資格

前期選抜出願者のうち、新型インフルエンザ等のために前期選抜を受検することができなかった者で、志願先高等学校長の承認を受けたもの。

4 前期選抜日程の変更

取扱要項中、Ⅲ日程の1前期選抜を次のとおり変更する。

事　項	日　時	備　考
願書配布	平成21年12月1日(火)から	
出願期間	平成22年1月18日(月)から 1月20日(水)午後5時まで (1月20日付け消印の速達便有効)	<ul style="list-style-type: none">○ 入学手数料として、全日制の課程は2,200円、多部制単位制及び定時制の課程は950円の高知県収入証紙をはる。(高知商業高等学校については、出願時に現金又は郵便為替で納入すること。)○ 志願理由書を添えること。
志願先変更期間	平成22年1月22日(金)から 1月26日(火)午後5時まで (1月26日午後5時必着)	<ul style="list-style-type: none">○ 連携型中高一貫教育校に係る特別選抜及びチャレンジ選抜Aは除く。
調査書等の提出期間	平成22年1月27日(水)から 2月1日(月)午後5時(必着)まで	<ul style="list-style-type: none">○ 学習成績一覧表を添えること。
学力検査	平成22年2月9日(火)	
面接等	平成22年2月9日(火)又は 2月10日(水)	

事項	日時	備考
特別措置	平成22年2月8日(月)から 2月10日(水)午後5時(必着)まで	○ 医師の診断書を添付のうえ、(在学)出身中学校長を経由して、志願先高等学校に提出すること。
	平成22年2月16日(火)	○ 県教委の指定する会場で実施する。
	平成22年2月17日(水)	○ 志願先高等学校で実施する。
合格者の発表	平成22年2月22日(月)午後4時	○ 各高等学校において受検番号を発表する。
入学確認書の提出	平成22年2月25日(木)午後5時まで (2月25日付け消印の速達便有効)	

*ゴシック体は変更のあった日程を示す。

*特別措置を実施しない場合においても、合格者の発表及び入学確認書の提出は変更後の日程で行う。

5 受検手続

- (1) 特別措置を希望する者は、新型インフルエンザ等に係る特別措置願(様式第18号)を志願先高等学校又は在学(出身)中学校から受け取り、必要事項を記入のうえ、中学校長を経由して、特別措置願受付期間内(平成22年2月8日(月)から2月10日(水)午後5時まで。)に、志願先高等学校長に医師の診断書を添えて提出する。
なお、緊急の場合には、中学校長から連絡のうえ、受付期間内に様式第18号のみを志願先高等学校長あてにFAXし、その後、医師の診断書を添えて提出することも可とする。
- (2) 高等学校長は、特別措置を承認する志願者について、新型インフルエンザ等に係る特別措置承認通知書(様式第19号)により、平成22年2月12日(金)の正午までに中学校長にFAXで通知し、承認しない場合はその旨を通知する。
- (3) 高等学校長は、新型インフルエンザ等に係る特別措置願提出者の状況報告(様式第20号)を、平成22年2月10日(水)午後6時までに高等学校課長あてFAXで報告する。提出者がない場合も、その旨を報告すること。

6 追学力検査

(1) 会場

会場は4会場とし、受検者は、志願先高等学校によりそれぞれ指定された会場で受検する。

指定追学力検査会場

会場	志願先高等学校
安芸高等学校 住所 安芸市清和町1-54 電話 0887-34-1145	室戸高等学校、中芸高等学校、安芸高等学校、安芸桜ヶ丘高等学校、城山高等学校

会 場	志願先高等学校
高知県教育センタ一分館 住所 高知市大原町 132 連絡先 高知県教育委員会事務局 高等学校課 電話 088-821-4907	山田高等学校、嶺北高等学校、高知農業高等学校、 高知東工業高等学校、岡豊高等学校、高知東高等学校、 高知南高等学校、高知工業高等学校、高知追手前高等学校、 同吾北分校、高知丸の内高等学校、高知小津高等学校、 高知北高等学校、高知西高等学校、伊野商業高等学校、春野高等学校、 高岡高等学校、高知海洋高等学校、高知商業高等学校
須崎高等学校 住所 須崎市下分甲 391-2 電話 0889-42-1744	須崎工業高等学校、須崎高等学校、佐川高等学校、窟川高等学校、 樋原高等学校、四万十高等学校
中村高等学校 住所 四万十市中村丸の内 24 電話 0880-34-2141	大方高等学校、幡多農業高等学校、中村高等学校、同西土佐分校、 宿毛工業高等学校、宿毛高等学校、同大月分校、清水高等学校

* どの会場も上履きを持参すること。

(2) 日程 平成 22 年 2 月 16 日 (火)

- ① 集合時間 午前 8 時 30 分
- ② 検査時間

時間 期日	9:00~9:40	9:55~10:35	10:50~11:30	11:45~12:25	13:15~13:55
2月16日(火)	国 語	社 会	数 学	理 科	英 語

7 追面接及び追実技検査

(1) 会場

志願先高等学校

(2) 日程 平成 22 年 2 月 17 日 (水)

集合時間 午前 8 時 30 分

(3) 受検上の注意点

志願先高等学校からの連絡文書を 2 月 16 日 (火) の追学力検査終了後に配付するので、その指示に従うこと。

8 その他

- (1) 特別措置願受付期間中に特別措置願の提出者がいなかった場合には、追学力検査、追面接及び追実技検査は実施しない。
- (2) 後期選抜、再募集及び特例募集においては特別措置は実施しない。
- (3) この実施要項に定めるもののほか、特別措置の検査内容及び合格者の決定については前期選抜の例による。

新型インフルエンザ等に係る特別措置願

平成 年 月 日

高等学校長 様

出身(在学)中学校名

受 檢 番 号

志 願 者 氏 名

保 護 者 氏 名

印

前 期 選 抜

このたび、平成22年度高知県公立高等学校 連携型中高一貫教育校に係る特別選抜
チャレンジ選抜A

に当たり、新型インフルエンザ等により（学力検査・面接・実技検査）を受検すること

ができませんので、特別措置の適用をお願いします。

なお、医師の診断書を添付します。

うえの生徒については、新型インフルエンザ等に係る特別措置の適用を承認ください
ますようお願いします。

中学校名

校長氏名

印

注1 前期選抜、連携型中高一貫教育校に係る特別選抜、チャレンジ選抜Aのうち、該当するものを○
で囲むこと。

注2 学力検査、面接、実技検査のうち、該当するものを○で囲むこと。

様式第19号

第
年
月
日

平成

月

号

中学校長 様

高等学校長

印

新型インフルエンザ等に係る特別措置承認通知書

下記記載の受検番号の志願者について、新型インフルエンザ等に係る特別措置を承認します。

記

受 檢 番 号	
計	名

様式第 20 号

第
平成 年 月 日
号

高知県教育委員会 様

高等学校長

印

新型インフルエンザ等に係る特別措置願提出者数報告

うえのことについて、下記のとおり報告いたします。

記

受検番号	追学力検査	追面接	追実技検査	備考
計				名

- * 追学力検査、追面接、追実技検査のうち受検する項目の欄に、○印を記入すること。
- * 学力検査における特別措置願又は英語リスニングテストにおける難聴者の特別措置願が提出されている志願者については、備考欄に○印を記入すること。

特別措置願の提出と追検査の受検について

		7日 日 月	8日 火	9日 水	10日 木	11日 金	12日 土	13日 日	14日 月	15日 火	16日 水	17日
前期選抜の日程				学力検査	面接 実技検査						追学力検査	追面接 追実技検査
学力検査と 面接、実技検 査のすべて が受検でき ない場合	前期選抜前 に発症した とき	発症	解熱	加療期間							追学力検 査を受検	追面接及 び追実技 検査を受 検
	前期選抜当 日に発症し たとき			発症	解熱	加療期間					追学力検 査を受検	追面接及 び追実技 検査を受 検
学力検査又 は面接、実技 検査のいず れかが受検 できない場 合	前期選抜前 に発症した とき	解熱	加療期間		学力検査を特別措置による者は、面接、実技検査についても特別措置によること。						追学力検 査を受検	追面接及 び追実技 検査を受 検
	前期選抜当 日に発症し たとき			学力検査 を受検	発症	解熱	加療期間					追面接及 び追実技 検査を受 検

* 加療期間とは、医師が治療に要する期間と認めた期間で、ここでは2日間発熱があり、解熱後2日間が加療期間とされたものを例示しています。

新型インフルエンザ等に係る特別措置に関する主な日程

月	日	曜	日 程	
			変更前	変更後
2月	8	月		新型インフルエンザ等に係る 学力検査 特別措置手続期間
	9	火	学力検査	2月10日午後5時必着
	10	水	面接	面接
	11	木	建国記念の日	
	12	金		
	13	土		
	14	日		
	15	月		
	16	火		追学力検査
	17	水		追面接等
	18	木	合格者の発表	
	19	金		
	20	土	入学確認書提出期間	
	21	日		
	22	月		合格者の発表
	23	火	入学確認書提出午後5時まで (2月23日付け消印の速達便有効)	
	24	水		入学確認書提出期間
	25	木		入学確認書提出午後5時まで (2月25日付け消印の速達便有効)
	26	金		
	27	土		
	28	日		
3月	1	月		
	2	火		
	3	水	後期選抜出願期間	後期選抜出願期間
	4	木		
	5	金		